みいけ主婦会

※原稿送り先＝大牟田市不知火町2丁目　三池炭鉱主婦会
※電話で知らせるとき＝市内3033・7140　炭鉱　474・528
※責任者＝文教部長　川畑信子

革商を育てよう

大地評で革商連と会議

大地評ではさきに「ストはいや」の貼紙をはつて、開店ストした商店街の悪質な商店五軒にたいして不買運動を取上げたが、これを機会に、さらに革商連育成強化をめざし、いままで三鉱労組のみがチケット利用していたものを、さらにおしひろげて地評傘下組合も実施するよう取上げている。なお、十一月二十四日大地評厚生部長と革新商店連盟とは合同会議をもつてこんどの問題について話合つた。

労商提携を促進

この会議で、十一月八日の商店スト対策に、各革産はつぎの通り実行している。

【東臣】
▽革商チケットの利用申込みを職場で受付けている。
▽二十四日特約店幹事十二店と懇談会をもつた。
▽組合員に革商との提携、悪質商店の不買についての情宣をおこなつた。

【電化】
▽十一月八日に閉店した店は特約店を取消したいということを会社に申入れた。

【三染】
▽チケットの配布を第一段階として終つた。現在徹底するため情宣している。
▽不買運動を情宣している。なお指定店である鳳来軒は生協組から外せと要求している。

【三煉】
▽革商チケットはいままで取扱つている。チケットを拡げる運動と革商への認識を深める情宣をおこなつている。
▽機関紙で〃買物は革商で〃と革商の紹介をおこなつている。
▽八月まで指定店の麥男、コモハララジオ店は、こんど指定としての契約はしない。
▽ボイコットについては、職場情宣をおこなつている。

【教組】
▽チケットをもつているものが少いので、全員チケットをもつようにしたい。
▽給食用パンは県の教育委員会と契約している。期限は三月まで

【市労連】
▽チケットは今月中に決定して、来月から実施したい。
▽生協の指定店を全部革商に入れたい。
▽ボイコットについては、ビラを四回ほど流して徹底をはかつている。

以上の実施状態があきらかになつた。

こんごの対策

以上のほかに、この日つぎのようなことが提案され、これについては各組合、革商それぞれ機関で討議することになつた。

(1) 不買、ボイコットについては主婦に徹底させ、また組合の機関(代議員会、大会)にはかり、宣伝の徹底をおこなう。
(2) 革商未加盟店に対しては、積極的に説得活動をおこなう。また組織的に共同の場で購入、販売などの必要があると思う。
(3) 革商は資金面をもつと積極的に考えるため労金との関係をつくつたらどうか。
(4) 共同経営の場所として労働デパートなど考えたらどうか、需要は組合で引受ける。
▽市政の中で革商育成の論議をまき起してもらいたい。市役所、組合、諸団体の物品購入は十分考えてもらいたい。

ご健闘を祈ります

別子の主婦から激励文

「ともに闘おう」「さいごまで頑張つてください」と、激励の手紙は毎日よせられていますが、別子労組の主婦から、三池主婦会へつぎのような励ましの手紙が送られてきました。全国の私たちの仲間は、じつとこの闘いを見守り、暖い支援の手をさしのべているのです。この支援にこたえるためにも、私たちは主人とともに、さいごまで闘い抜く決意を、さらに固め合いましよう。

首切り反対にたちあがつて闘つていられる三池労組の組合員・主婦会の皆さんご苦労様です。

過ぐる昭和二十八年には百十三日間のストで勝利をおさめられたことに、いまさら、組合の団結の力の強さと、その力ゲの力となつた主婦の皆さん方に尊敬の気持を抱かずにいられません。いつも私たちの手本にしたいものと話合つております。

三池炭鉱の首切りのことを、新聞やラジオで知り、資本家の横暴さにはげしい憤りを感じました。

私たちの仲間の労働者が首切りの対象者となつていることに、どんなことがあつても八ネ返していただきたいし、皆さんがどのように毎日をすごしていられるだろうか、と心配でなりませんでした。

私たちの全鉱の機関紙によつて組合員も主婦の方も、石炭斜陽論という宣伝で大がかりな首切りがおこなわれているのにその暗さがなく、案外明るく闘つていられることを知り、とても頼もしく思い必ず勝つだろうという確信をもちました。

安保改定や組合活動家の首切りなど、政府と資本家は私たちの組織を弱め労働者を骨抜きにして、自分たちの利益だけを守ろうとしているのです。私たちは資本家、政府に反省してもらい、住みよい社会をつくるために闘つているのですから負けてはなりません。子供たちが苦しまない社会を作るためにも、私たちの要求や権利を主張し生活と平和を守るためにがんばりしよう。

皆さんの闘いは私たちの闘いでもあります。すべての労働者が皆さんの闘いにできる限りの援助をおしまないでしよう。皆さんの闘争の勝敗は、これからの私たちの闘いにつながつているのです。かならず勝つてください。頑張つてください

お互に助け合つて本当にしあわせな生活ができるような世の中にしたいものです。いまの日本では夢かもしれませんが、ソ連や中国など社会主義の国では労働者の生活はすばらしく向上しているそうです。

地球上から資本家がいなくなつたら労働者はどんなにしあわせになることでしよう。

苦しいことがつづいても、皆さんの後には多くの労働者がつづいていることを思い、明るい住みよい社会をつくる先駆者になつてください。皆さんの勝利とご健闘を祈ります。

愛媛県新居浜市乙一ノ一番地
別子労働組合
別子主婦会麗森支部
定岡和子

私の日記には九月四日雨……と記入し、忘れることのできない感激の日として記している。

その日は会社の巧妙なやり方にたいして、勧告を拒否して闘つている人びとの首切り通告書を返上する日であつた。私たちは組合員の人びとといつしよに不知火小学校に、一時に集合した。各支部は棺桶や四斗樽に首切り通告書をたき込んでまさに真剣な顔で次から次へとワツショイ、ワツショイのかけ声もいさましく集つてくる

いよいよ本社にたいして、この首切り通告書の返上に出むいたが折悪しく雨が降つてきた。大半は雨の用具もなく、この返上デモは雨で流れるのではないかと心配していたが、参加の人びとはビショビショにぬれても、首切り勧告書を会社がうけとるまでは絶対に帰らぬと本社裏の広場に頑張つた。雨はますますはげしくなり、だんだんうす暗くなつてきた。老婆は子供の首を守ろうとするのか、素足でフロシキをかぶりジイツと交渉のおこなわれている会社の建物を流れおちるしずくも払わず、歯を食いしばつてみつめている。その横では五つ位の男の子の手を引き、赤ん坊を背負つた人が隣の人のさしだすこうもり傘に、嬰子三人ビツタリとからだをすりつけ〃父ちやんの首切りを撤回しろ〃と叫んでいる。

こうまでしなければ私たちの要求はいれられないのか、いや絶こうともしない。私たちの闘魂はますますたかまつた。そしてみんなが胸一杯に考えたのは、首を切られたら一家四散か心中より外にない。それよりもこのまま雨にぬれても、どれだけ時がたつても、たとえ死んでも、憎しみのほのおを燃やしながら嬰子がともに死んでもかまわない。

もう一度みんなとともに叫んだ「首切りを撤回しろ」

どこからともなく「人殺し……」と叫ぶ人があつた。雨はまだまだ降り続いている。

私は引いていた子供の手をしつかりにぎりしめた。子供はしづくの流れおちる顔をふりあげて、ニツコリしてみせた。

そして、すつかり覚えてしまつた「民族独立行動隊の歌」をうたいはじめた。

(〃英雄なき一二三日の闘い〃から)

一一三日の闘いの記録

首切りを撤回しろ

＝ある主婦の手記＝

夫の借金

問 私の夫は以前失業してから独力で事業をやろうと色々努力したのですが、どれもこれもうまく行かず今では方々に莫大な借財を背負つてしまいました。毎日借金の催促がきて困つているのですが、妻の私には、私名義の不動産や、私が働いている給料などがあり、これを差押えられやしないだろうかと心配です。払つてやりたいのは山々ですが、先のことを考えると不安なのです。

答 夫婦の財産について民法は七五五条以下に規定していますが、その七六一条には「日常の家事」のための費用は夫婦共同して責任を負わねばならないと規定してあります。だから通常の衣食住のための費用とみられる範囲では、夫のした借金は妻にも払う義務がありますが、それ以外のばあい、例

えば夫が営業をして、そのために出来た借金は妻は支払わなくてもいいのです。あなたのばあいも、夫婦間のよしみとか、道徳上の問題を別にすれば、法律上はあくまで支払う責任はなく、差押えられる心配もありません。ただ、夫婦どちらの財産か分らないようになつている財産は、民法七六二条二項によつて共有と推定されますから、あなたの方から、自分の財産であることをはつきりさせない限り差押えられることはあります(はつきりしているばあい、例えば結婚前からの財産とか自分の名義の財産などについては、いつまでも各自の財産で共有となることはありませんが)。また間違つてあなたの財産が差押えられたようなばあいも、自分のものであることを証明すれば救れることができます。これを第三者異議の訴えといいます。(民事訴訟法五四九条)

なお最悪のばあいを考えて、あなたの財産を夫が勝手に処分したとき、不動産であればあなたの印鑑証明やあなたの登記がない限り、夫が何をしても一切無効となりますが、動産や債権のときは、夫の相手方が、善意・無過失であれば(つまり相手方がその動産や債権を本当に夫の所有であると信じ、そしてそう信じることに何の不注意もないばあい)もはや取り返せなくなりますから、十分気をつけておかなくてはなりません。いずれにせよ、二人でよく相談なさつて、今後の方針を立てることに努力するのが第一だと思います。

× × ×

暖い仲間の愛

生れてくる子供が、健康に成長しているかどうか診てもらおうと、病院に行くつもりで家をでました。一〇〇米も歩いたでしようか、〃青木さーん、青木さーん〃と遠くから人の呼ぶ声が聞えます。ふりかえると主婦会の役員の方が息せき切つてかけてくるのが目にうつりました。

とたんに、背すじを稲妻のようなものがはしるのをおぼえ、胸が早鐘のように鳴りだし、全身がしびれるような感じで家へ帰つて、〃勧告状〃を受取つたのです。主人に見せて、〃とうとう敵がやつてきた〃とはじめて実感として受けとめることができました

分会長に勧告状をそのままわたしたあと、すぐ主婦会の方々が激励にきてくださいました。涙を流しながら〃奥さんお互いに労働者の妻ですよ、明るい住良い社会を築くためにがんばつて下さい、一緒にがんばりましよう〃とはげまされ暖い仲間の愛に私は勇気が湧いてくるのをおぼえました。これからどんなに長い闘いが続いても、家庭を守り子供を守るために最後まで頑張りぬく決意です。夫を力づけ、はげまし合つて首を守り、一日でも早く明るい生活をとりもどしたいものです。

主婦会の皆さん、最後までがんばりましよう。

本所　青木　英子

お母さんのデモ

佐賀県大町小学校三年　清水真弓

「さようなら、さようなら」武富さん、井上さんと別れて家へかえりました。

「ただいま」

お母さんはいない。かいものかなと思つて上にあがると、つくえの上に、おてがみと五円がおいてありました。

「まゆみちやんおかえりなさい。お母さんはデモにいつています。五円おつかいなさい」とかいてありました。

わたしは五円もつてデモのあるテニスコートにはしつていきました上も下も人でいつぱいです。

一しようけんめいお母さんをさがしました。なかなかみつかりません。

くみあいのおじさんのおはなしがおわつて、進め進めのうたになりましたとき「まゆみちやん」とお母さんにいわれてびつくりしました。

お母さんは「デモのワツショイ、ワツショイは、ますみをおんぶしているのでやめるよ」といわれました。

わたしは「お母さん、わたしがおんぶしとくけん」といつて、ますみちやんをおんぶしました。

「そんならきをつけてね」と、お母さんもうれしそうに手をふつています。

久留米に、にゆういんしているお父さんをおみまいにいつたとき、お父さんはいつもお母さんに「でられるかぎりデモには出なさいよ」とおつしやつていましたので、こんどいつたら、今日のことをおはなししようと思います。

(梓島闘争の記録〃敵よりも一日ながく〃から)

先生たちがカンパ

二万二千余円集まる

教組では教育研究集会をさる五日から二日間、九州全県の組合員が集つて、大牟田市で開催している六日午前中、三鉱労組灰原書記長は集会に三池闘争の実態をうつたえたが、このとき緊急動議として「三池の闘いを支援するため、資金カンパを行おう」と発言があり直ちに大会でカンパ金二万二千余円があつめられた。

講師としてきていた教育大学の教授らもカンパに応じ、代表約三十名は、ただちに大会場から本部へ出向き、闘争激励の言葉を送るとともに、カンパ金を本部役員に手渡した。

このときならぬカンパを受取り、本部役員たちは大いに感動するとともに、ますます闘志を燃きたたせた。